

令和4年生駒市教育委員会第7回定例会会議録

1 日 時 令和4年7月25日(月) 午前9時30分～午前10時40分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 審査事項

- (1) 報告第7号 令和4年生駒市議会第4回(6月)定例会提出議案の結果について
- (2) 報告第8号 令和4年度幼稚園・保育園訪問の結果について
- (3) 報告第9号 令和4年度小学校・中学校訪問の結果について
- (4) 議案第21号 生駒市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について
- (5) 議案第22号 学校における教職員のハラスメント防止等に関する指針の策定について
- (6) 議案第17号 令和4年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委員	神 澤 創
委員	坪 井 美 佐	委員	レイノルズあい
委員	伊 藤 智 子	委員	古 島 尚 弥
委員	中 川 義 三	委員	吉 尾 典 子

5 事務局職員出席者

教育こども部長	奥 田 吉 伸	教育こども部次長	坂 谷 操
生涯学習部長	八 重 史 子	教育総務課長	山 本 英 樹
教育指導課長	前 田 伸 行	幼保こども園課長	松 田 悟
幼保こども園課指導主事	喜 多 美 枝 子	幼保こども園課指導主事	湯 川 祐 美 子
こども総務課長	武 元 一 真	子育て支援総合センター所長	角 井 智 穂
生涯学習課長	清 水 紀 子	図書館長	西 野 貴 子
図書館課課長	錦 好 見	スポーツ振興課長	西 政 仁
教育総務課課長補佐	石 田 昌 代	学校給食センター所長	古 林 像 一
教育指導課課長補佐	花 山 浩 一	教育政策室長	日 高 興 人
幼保こども園課課長補佐	福 山 清 美	こどもサポートセンター所長	若 狹 美 登 里
図書館南分館長	谷 江 真 美 子	生駒駅前図書室長	入 井 知 子
教育政策室主幹	三 室 哲 哉	教育政策室教育政策係長	松 田 美 奈 子
教育総務課(書記)	佐 竹 裕 介	教育総務課(書記)	吉 川 優 香

6 傍聴者 3名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

- ・南小中の今後を考える会議について、日高教育政策室長から説明
＜参照：資料1-1、1-2＞
(質疑)なし

○日程第3 報告第7号 令和4年生駒市議会第4回(6月)定例会提出議案の結果について

- ・令和4年生駒市議会第4回(6月)定例会提出議案の結果について、山本教育総務課長から説明
＜参照：議案書p1＞
(質疑)なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 報告第8号 令和4年度幼稚園・保育園訪問の結果について

- ・令和4年度幼稚園・保育園訪問の結果について、松田幼保こども園課長から説明
＜参照：議案書p2～p7＞
(質疑)なし

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第5 報告第9号 令和4年度小学校・中学校訪問の結果について

- ・令和4年度小学校・中学校訪問の結果について、前田教育指導課長から説明
＜参照：議案書p8～p25＞
(質疑)

伊藤委員：学校訪問を通じて、各校の努力を拝見することができた。その中で気になった点が3つある。1点目は、教職員の年齢層の偏りである。50代、60代の教員が18%で20代から40代の教員が82%という学校がある一方で、50代、60代が半数を超えており、20代から40代が40%しかいないという学校もある。経験値の違いがある場合や、ICT等若い方が得意な分野もあるという場合もあると思う。来年度以降の異動の際は年齢層のバランスについても考えてほしい。次に2点目は空間の力を感じたことである。明るい教室では集中しているようであったが、暗い教室で

は気だるような雰囲気を感じた。日常的にその教室にいる教員や児童・生徒は気付きにくいと思うので、LED照明で明るくしてもらおう等訪問の際にご指摘していただくようお願いしたい。最後に3点目、スマホで欠席連絡ができるシステムを導入してはどうか。欠席連絡があった際に、教室まで走って伝えに行っているという話を聞いた。新型コロナウイルス感染症のこともあるので、早急に検討いただきたい。

原井教育長：メールシステムについては、現在整備しているところである。

山本課長：市内全域で同じシステムを利用するもので、先日すでに業者も決まっている。現在はどのように運用していくかを検討している段階である。できれば2学期から開始したいと考えている。

古島委員：9ページの訪問者について、生駒北小中学校には訪問していないので修正してほしい。

原井教育長：訂正する。

飯島委員：ICT端末の利用状況を特に注視するようにしていたが、その中で感じたことがある。音楽や体育の授業において、動画を撮ってフォームを確認する等のICT端末にしかできないことに関しては、上手く活用できているかと思う。しかしそれ以外で、従来の方法でもできるようなことについてはICT端末の活用が足りないように感じた。先日デジタル教科書と紙の教科書はどちらが教育に良いかという趣旨の新聞記事を見た。しかし実際には、まだどちらが良いかを検討できる段階に至っていないと思う。比較するためには、従来の方法でも簡単にできるような些細なことでも、積極的にICT端末を取り入れる必要があると思う。そこで初めてICTと紙の双方の良さを出した教育ができるようになると思う。大人になると直接的な対人関係だけでなく間接的な対人関係も必要である。ICT端末を使用して、実験的に間接的な対人関係を身に付ける機会を作る等、ICTを取り入れることを常に意識していただくことが大切であるかと思う。

原井教育長：おっしゃる通り、紙とデジタルのそれぞれの良さを検証していくことを意識して取り組むことは大切である。いただいた意見は各学校に共有したい。

中川委員：読書の促進について、様々な取組をしていただいておりますが、図書館も良い雰囲気であるのに子どもがあまり集まらないように思う。家庭に読書文化が根付いていないことが原因かと感じる。今後ますます進めていただきたい。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、朝の欠席連絡の電話が鳴りやまないという話を聞く。メールシステムについて、教職員や管理職の負担が軽減されると思うので、良いものができるように取り組んでいただきたい。教育委員会主導で新しい刺激を与えることは大切であるので、今後も引き続き取り組んでいただきたい。

吉尾委員：幼稚園について、先生方が明るく子どもたちに接していたので良かった。教員の資質もますます重要になってくるであろう。次に小中学校について、学校運営協議会は全校にあるのか。

原井教育長：その通りである。

吉尾委員：学校と地域との繋がりについて、地域によって熱意に差があるような印象がある。各学校間で取り組みや情報を共有しながら、取り入れることができるものは取り入れてほしい。また、中学生は自尊心が低い傾向にあると聞く。例えば大きな災害時には中学生は頼りになる存在になるだろう。主体的に動いてくれるような力を身に付けてほしい。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第6 議案第21号 生駒市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について

- ・生駒市いじめ防止等対策審議会委員の委嘱について、前田教育指導課長から説明
<参照：議案書p26～p27、資料2>

(質疑)

イノブ委員：以前から継続している委員と、今回新しく任用された委員について教えてほしい。

前田課長：粕谷委員と山本委員については継続、杉岡委員と中井委員、長澤委員については新任である。

審議結果 【議案のとおり可決】

○日程第7 議案第22号 学校における教職員のハラスメント防止等に関する指針の策定について

- ・学校における教職員のハラスメント防止等に関する指針の策定について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書p28～p31、資料3>

(質疑)

イノブ委員：最初に提示していただいた案は、ハラスメントが起こってからの対応が多く見られた。そのため、私からは事前に防止できるような内容をいくつか提案した。ハラスメントは、する側に自覚がない場合が多い。何がいけないことなのかを分かりやすく示していただき、改めて研修の機会を増やしてほしい。また、ご提案をしたが反映されていない部分について、2点確認したい。まず1点目、「しなければならぬ」という表現が多いが、別の前向きな表現にしてはどうかという提案である。あえて厳しい表現を使用しているという認識でよろしいか。

原井教育長：その通りである。

レイノルズ委員：次に2点目、セクシャルハラスメントについて、性的な発言のみならずステレオタイプに基づいた発言や行動についても言動例を記載をしていただき有難い。運用の3ページ、セクシャルハラスメントのa言動例について、ウ・エ・オは行動例に思うが言動に行動も含まれているため言動例とまとめられているという考えでよろしいか。

山本課長：その通りである。言動は行動も伴うのでまとめた。

飯島委員：私からは特に運用について細かく指摘したが、反映していただき有難い。レイノルズ委員がおっしゃったように、ハラスメントが起きないようにすることが最も重要である。30年ほど前のドラマ等を見ると今で言うハラスメントに該当するシーンが多く見られる。30年前までは当たり前起きていたことが、今は意識が高まり、いけないことだと分かるようになったということである。いけないことだと分かるためには、しっかりと指針を見ていただき心構えを持っていただくことが大切である。この指針はハラスメントを発見するものでなく、意識を高めるものとして運用してほしいとお伝えいただきたい。

坪井委員：5ページ「第5（相談等の処理）関係」の「処理」という言葉が気になる。「対応」の方が適切ではないのか。

山本課長：「対応」に変更することも可能ではある。

原井教育長：本日この場で変更することは可能であるが、他に意見はあるか。

伊藤委員：「処理」と「対応」は意味が異なると思う。紛争処理機関や第三者における紛争処理委員会等、国際法においても「処理」は使用されている。「処理」は事案が定義されてから実際に全て解決するまでを示しているのに対し、「対応」は相談に乗るまでを示す場合が多いかと思う。そのため、「処理」の方が適切ではないかと考える。

原井教育長：坪井委員のおっしゃる通り、「処理」という言葉は淡々としたイメージがあるが、県も使用している表現であるので不適切ではないかと思う。そのため、修正なしでお願いしたい。

（異議なし）

古島委員：自分も中間管理職的な立場であるので、未然に防ぐという観点において非常に勉強になった。具体例があることで大変分かりやすいと感じた。自分の職場にも配りたいと思えるほど良い指針であると感じている。

原井教育長：可決後に、学校へ共有する予定である。まずは教職員の意識を変えていくことを目的としたい。

レイノルズ委員：私も管理職の立場であるため、気を付けていることである。パワハラと愛情のある指導は表裏一体であり、自分自身でもドキッとすることがある。愛のある指導のつもりでも、敏感な若い世代にはパワハラと受け取られてしまうこともある。この指針を見て萎縮せずに、これまで通り熱意と愛を持って上手くバランスを取りながら指導いただきたい。

原井教育長：8月の校長会にて、今回いただいた意見を共有したい。

審議結果 【議案のとおり可決】

○日程第7 議案第17号 令和4年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について

・令和4年度生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について、奥田教育こども部長から説明

<参照：議案書p32、別冊>

(質疑)

飯島委員：29ページ「教職員がいいきいと子どもと向き合う時間創造プログラムの推進」について、評価がBであるのはスクールサポートスタッフを全校に配置できなかったからか。

山本課長：その通りである。2校において配置ができなかったためBとしている。

伊藤委員：8ページの待機児童について質問がある。カウント方法の見直しについては、どのような経緯と理由で変更したのかを教えてください。

松田課長：各市町村によって待機児童のカウント方法を設定している。以前まで生駒市では、2園以上希望を出して入園できなかった場合を実質待機としてカウントしていたが、令和2年10月よりカウント方法を変更した。理由は主に3点ある。1点目は、保育園数が増加してきていることから、多くの園に希望を出すことができる家庭が増えてきていると感じており、ご自宅近くの園や通勤途中の園等で6園記入していたければどこかには入れるだろうと考えた点である。次に2点目は、近隣の市町村において、全ての園を希望しないと待機児童としてカウントしないという自治体があり、その自治体とバランスを取るためである。3点目は、国への実質待機の報告の際に、そうした県内自治体とのカウント方法を合わせたいという点である。

伊藤委員：2園だったものが6園となり、対応は変わったか。6園書いていないと丁寧に対応していただけないというようなことはないか。

松田課長：そのようなことはない。家庭によって事情があるかと思うので、保育コンシェルジュによってきめ細かく対応させていただいている。

伊藤委員：今ご説明いただいたカウント方法について、広く周知されていないと子育て世代は冷たく感じてしまうのではないか。実際の現場で問題がないとのことではあるが、それが伝わるような文章に変える等工夫していただきたい。

坂谷次長：補足したい。保育園に入れなかったという証明があると、1年間育児休業を延長することができる制度の企業があるようで、証明のために入れなそうな1園のみを記入している方が一定数いる。そのような方と本当に入園を希望している方が混ざらないようにというような背景もある。

伊藤委員：そのことは前回聞いており、そのような方を抜いても70名ほどが待機していると聞いて、多いように感じたので質問させていただいた。

松田課長：実績・成果にある待機児童数108人は2園希望を基準にしていた際の数字であるため、急激に待機児童が減少したと誤解されないように今回※を追記したが、より分かりやすいように修正したい。

原井教育長：その部分の修正については、教育長預かりということによろしいか。
(異議なし)

原井教育長：では、より分かりやすい内容に修正したい。

審議結果 【継続審議】

○日程第5 その他

・令和4年8月行事予定について、山本教育総務課長、清水生涯学習課長から説明
(質疑)なし

○閉会宣告

午前10時40分 閉会